

令和元年度第4回総合教育会議の開催結果概要

【日 時】 令和2年2月21日（金）午後3時25分～午後4時10分

【場 所】 三豊市危機管理センター202会議室

【出席者】

(1) 構成員

職名		氏名
市長		山下 昭史
教育委員会	教育長	三好 覚
	教育長職務代理者	細川 芳樹
	委員	則久 郁代
	委員	山崎 市子
	委員	堤 重尊

(2) 事務局

職名		氏名
政策部	部長	綾 章臣
	地域戦略課	課長
		石原 一也
		課長補佐
教育委員会事務局	部長	伊藤 瞳子
	教育総務課	篠原 栄司
	学校教育課	岩本 茂幸
	学校給食課	豊島 智
	生涯学習課	山下 昌茂
	スポーツ振興課	米谷 明洋
	人権教育課	三倉 康光
		団子 康博
		大池 実知浩

【傍聴者】 なし

【会議次第】 1 開会

2 市長挨拶

3 教育長挨拶

4 協議事項

 (1) パブリックコメント（意見公募）の結果について

 (2) 三豊市教育大綱について

 (3) その他

5 閉会

【議事要旨】

発言者	内容
地域戦略課 石原課長	<p>それでは、定刻より若干早いですが、皆さまお揃いですので、これより令和元年度第4回総合教育会議を開催いたします。なお本日の会議につきましても地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の四の6により、総合教育会議は原則公開となっていることから、公開とさせていただきます。</p> <p>それでは、まず、はじめに三豊市長 山下 昭史よりご挨拶を申し上げます。</p>
山下市長	挨拶（略）
地域戦略課 石原課長	続きまして、三豊市教育委員会教育長 三好 覚様よりご挨拶をお願いします。
三好教育長	挨拶（略）
地域戦略課 石原課長	それでは、協議事項に入る前に、本日の会議の議長の選任をお願いしたいと思います。この会議の議長につきましては、三豊市総合教育会議規程の第3条第2項において「議長は、市長または市長が指名した者とする」となっております。また、平成27年度の総合教育会議において会議の議長は、会議の内容によって、決めることになりました。市長、いかがいたしましょうか。
山下市長	今回も教育長にお願いして会議を進行していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。
三好教育長	はい。今、市長さんから指名いただきましたので、今回も私の方で議長を進めさせていただきます。
地域戦略課 石原課長	それでは、本会議も議長には教育長が選任されましたので、これよりの議事進行については、教育長にお願いいたします。
三好教育長	はい。それでは、議長に選任されたので、ここからの議事を私の方で進行させていただきます。それでは、協議事項の1番「パブリックコメントの結果について」の協議になりますが、事務局より説明をお願いいたします。
地域戦略課 篠原課長 補佐	説明（略）

三好教育長	はい。ありがとうございました。それでは今、事務局の方からパブリックコメントの結果について報告をいただきました。1か月余りに渡ってパブリックコメントを実施してきたところですけど、期間中に意見の提出はなかったということでございます。このことにつきまして、委員の皆さん、ご意見、ご質問等ございましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。
地域戦略課 篠原課長 補佐	パブリックコメントの意見の提出はなかったということですが、1か月ぐらいの間にどれぐらいの市民の皆さまが見られたのか。そういったものは分かれますか。
三好教育長	今回パブリックコメントにつきましては、各支所の窓口、本庁の地域戦略課の窓口での閲覧はございませんでしたが、ホームページで期間中に379のアクセスがございました。
三好教育長	ほぼ400近いアクセスがあったということで。委員の皆さん、何かござりますでしょうか。
則久委員	教育大綱に限らず、いろんな計画を策定する中でパブリックコメントまでいってしまうと、なかなか意見を出しにくいというか、それまでに市民のいろんな意見を聞いていくという、そういう機会というか、そういうものがあるものもあれば、ないものもあるというような感じに思っております。一般の方からパブリックコメントを開いてみていただくのも大変なんだけれども、それよりも、いろんな意見を聞いてもらえるような機会があったらというのを耳にしたことがあります。今回の教育大綱に関しても、そういう一般市民の声を聞くっていうような、段階的なものはなかったかと思います。今後、いろんな会があるときに、そういう会を設けて、より多くの方の意見を聞くっていう、それを生かしたいいろんなものになつたらなあというのは感じました。
三好教育長	はい。ありがとうございます。委員会以外に意見を聞いたらというご意見です。
細川委員	今、支所等で閲覧がなかったということで、あまり興味がないのかなあと、そういう風に思いもするんですが、ただアクセスが379ですか。それだけアクセスがあったということは、それだけの方は見ていただいて、それについて触れる機会があったわけですが、それで意見がなかったということですので、まあまあある程度の理解は得られているのかなと、そういう風に私は思いました。

堤委員	まあ、教育大綱。何回もみんなで吟味して作ったわけですけども、できた中でこれをいかに実践、今度は実践していかなければいけないんですけど、そのへんの意見は言っても大丈夫ですか。
三好教育長	<p>そのあたりについては、次に教育大綱の議題がございますので、その時に、ご意見をいただければと思います。</p> <p>今、細川委員さんからもお話がありましたが、380近くアクセスをしたいだいたいということですので、そういった意味ではパブリックコメントをしてよかったです。</p> <p>それでは続いて議題に移りたいと思います。協議事項の2番「三豊市教育大綱について」の協議になりますが、事務局より説明をお願いします。</p>
教育総務課 豊島課長	説明（略）
三好教育長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>今、教育委員会からの説明を終わりましたので、教育大綱について、山下市長さんのお考えを、まず、最初にいただきたいと思います。</p>
山下市長	はい。先ほど堤委員さんが言いかけたんですけど、こういうのって、また堤委員からもお話を伺いしたいんですけど、作るだけでは意味がないなといつも思っております。実現性というものが非常に問われてくると思いますので、教育大綱については、私の意見も含めて実現可能な話が中心なので、これは最低限やるべきことかなと思ってます。なので、これを作つて終わりにはしないで、形にしていくのは全力で取り組ませていただけたらと思います。
三好教育長	はい。ありがとうございました。今、市長さんのご意見をいただいたところですが、先ほどのご発言のあった堤委員さん。
堤委員	<p>今回こういう形で教育大綱をみんなで協議した中で作ったわけですけども、それを実際、実践でどうやっていくのかということになっていくんだと思うんですけど、今回、実践の中で2点ほど考えていただければと思うことがあります。</p> <p>一つは、図書館の問題なんですけども、今、学校訪問もいろいろさせてもらって、やっぱり司書がいる学校といない学校とで図書室の管理状態というのが、やはり差があるなど。司書がいる学校の図書室は、すごく子どもも行きたくなるような催しものもされたりしているなど。定例教育委員会の中で図</p>

	<p>書館の話がありましたが、もともと高瀬町にはハイエースの移動図書の車がって、それで学校で図書司書のいないところを回っていたと聞いた。これはやはり三豊市全体に広げていくべきかなと思う部分がありまして、それをどの範囲まで、どう広げていくかが課題だと思いますが。たまたま先月、図書館運営に関する講演を聞かせてもらったんですけど、その中でちょっと自分にとって意外性の話がありました。図書館っていうのは受け身的要素が強い要素で、どれだけアプローチできるのかなという部分で考えてみた時に、やっぱり移動図書っていうのはすごく大事かなと。その話の中であったのが、高齢者施設へも訪問すると。すごく感銘を受けたのは、やっぱり年寄りが入所施設へ、そこへ写真集なんんですけど、猫の写真集を貸し出すと、おばあちゃんがもともと家で猫を飼っていたというような話ですごく親しみを感じて、すごく心を和ませたという話もたりして、やっぱり図書館っていうのは、子ども達も当然のことながら目を向けるべきなんですけれども、いろんな施設に積極的に移動しながら、地区の公民館であったりとか、いろんなところを回れるような体制をとることが、やはりあらゆる機会、場所で学習することができる機会の提供にもなるんではないかと。あまり限定せずに、学校関係、幼稚園、保育所はもちろんのことんですけど、それ以外のところにも、やはりそういうものがあれば積極的にアプローチできるんじゃないかなというようにも感じたので、そういう点が一つの実践として考えれる方向性でもいいのかなと思っています。</p> <p>もう一点は、家庭教育とか学校の幼児教育なんですけど、来年度、この4月からの希望の父兄の方の様子を聞くと、やはりもう少し幼稚園がいろんな施策で、夏休みに給食を出したりとかいう、いろんな施策を出しながらも保育所への要望が多い。幼稚園はあんまり変わっていってないと。その辺を考えると、すごく残念だなあと思って。今、結構、保育所は満員状態というか、一つの教室の中に2クラス入らないといけないような、そういうような状況で、部屋数が足らない状況で。子どもの成長段階でやはり保育所とかいう段階ではなく、少人数で心の成長、保育所、幼稚園の心の成長を少人数のできちんと押さえておくことによって、小学校、中学校に上がったときに、きちんととした道徳観とか、いろんな集団での人間的行動、とるべき行動とかが、みっちりと身につくのではないかと。やはり成長とともに大きい、多人数の中に入していくことによって、無理のない成長ができると思います。やはり保育所の設備の問題、ちょっと幼稚園への意向とか。子ども園化の話とかもあるんですけど、ただ大規模化ということに関しては、成り立たせ方を考えもらいたいなと思います。この2点お願ひします。</p>
三好教育長	はい。ありがとうございました。今2点、図書館について、保育所・幼児教育についての意見をいただきました。司書等についての意見、それから図書

	館については移動図書の話。このこと現状について、学校における司書について山下課長の方からお話をさせてもらいます。
学校教育課 山下課長	情報提供いたします。学校司書につきましては、曾保小学校以外で小中学校24校ありますけど、令和2年度に司書を12人確保できる見通しが立ちましたので、兼務ではありますけれども、曾保小学校以外のすべての小中学校に配置ができる方向で進んでおります。
三好教育長	はい。ありがとうございました。学校への司書の配置につきましては、兼務をしていただくことで、曾保小学校以外の小中学校のすべてに司書が配置できるということで、毎日ということにはならないですが、その方向で来年度進めていくということです。次の移動図書館については、三倉課長さんの方からお願ひします。
生涯学習課 三倉課長	移動図書館の件につきましては、生涯学習課の方から報告いたします。移動図書館につきましては、旧高瀬町の麻、二ノ宮小学校に対して、現状、高瀬のみとよ未来図書館で対応いたしております。ただ、その移動図書館用の車が古くなってきております。それも踏まえまして、今後、どのような対応をするかということで、今年度、検証できておりませんので、次年度には市内全域を対象にして、どのような形でアクセスポイントを持つか。学校のみじゃなくて、今、言われてました高齢者施設とか、いろんなところを対象として考えていこうかと。それを持ってどの規模の移動図書館としての車両が必要か、冊数もございますから、その検討を一年かけてやっていこうというような取り組みを考えております。ですから予算的なものとしては、その次の年度というような形で担当の方とは話しております。
三好教育長	はい。ありがとうございました。幼児教育についてのご意見もあったところですけれども、今年の4月には山本の方で子ども園として開園するところです。こういった保育所と幼稚園のあり方等については、子ども園化という方向性も今のところ起こってきていますけれども、幼稚園を保育園のように長時間預かるというような体制にも取り組んでいくところでございます。ほかに。
細川委員	あの「0歳から18歳までの子どもの包括的子育て支援の充実を図ります」という重点項目が出されているわけですけども、最近、児童虐待の問題が随分と増えてきておりますよね。それはやはり家庭が子どもを育てるという意識が、分からぬのか薄いのか、そのようなことが背景にあると、私は思います。やはりその市の、例えば、保健婦さんとか子育てに精通している方が

	家庭を定期的に訪問して、個別に親の相談に乗るとか。どんな状況ですか。うまくいっていますかとか。支援をしていけば少しは今の状況が改善されるのかなと思います。これは地道な取り組みになると思いますが、継続することによって、やがてはそういうことの改善に繋がっていくのかなと思いますので、個別の家庭を訪問してという実践が充実していけばいいのかな思います。
三好教育長	はい。ありがとうございます。これについては山下市長さんの熱い思いの中で、この4月から子育て世代包括支援センターということでスタートしますが、このことについて市長さんから一言いただければと思います。
山下市長	はい。細川委員のご指摘の通りで、一番、最初に説明させていただいたんですけども、妊娠期から就学前までは保健師さんが結構寄り添ってくれるんですけど、就学後ですね。この情報共有ができるいないのが最大の問題でありまして、それは小中学、義務教育から高等学校に至るまで、特に典型的な縦割りになっています。これを何とか取っ払いたいと思ってやっています。教育委員会と子育て支援課、保育幼稚園課も全部込みで、4月スタートできる体制になっております。これは、まず第一に、細川委員さんがおっしゃったように、各家庭に訪問するとか、そのためにはやはり情報共有というのが非常に重要ですので、就学後の例えば小学校のSSW（スクールソーシャルワーカー）さんとかの情報もすべて一か所に集中的に集められるような仕組みでスタートします。高校まで一気通貫でやろうと思います。何かあったときに。新しくできる組織の中には、保健師さん、臨床心理士、警察、児童相談所の人、OB教育関係者というのがそこに待機、待機というか寄り添うように。例えばそこに居場所をやっているとか。子ども食堂であるとか、幼稚園であるとか、保育園であるとか、小学校であるとか、そういう所と完全なネットワークを組んで、何か危険を察知したらここに電話さえすれば、誰かが寄り添ってくれるという組織にと。スタート時点は、なかなかそこのネットワークの部分ができないかもしれませんけど、基本的には子どもの命の話なので、そういう部分は、もう垣根とか取っ払って誰かが必ず対応する。放っとくということをしない。誰かがあなたを見ているよという部分をやっていきたいなと思っています。これはもう18歳までやりますんで。なので、そういうことを、進めてまいりたいと思っています。それが一つ。 あと、堤委員さんのおっしゃられました移動図書館については今後の課題で、人の移動という部分の中で、政策部で取り組んでいる仕組みがあるんですけども、例えば、コミュニティを一つ限定した時に、そこに何が必要なのかっていうのを徹底して、ニーズ調査をして。例えば、そこの施設の人たちが本を読みたいというニーズがあれば、そこに移動図書館を持っていくと

	<p>か。そういうのを徹底して、来年度からやっていこうと思っています。だからその部分は、教育委員会の図書館と、政策部の交通政策という部分と、うまくミックスしていくならなあと思っています。</p> <p>あともう一つの幼稚園と保育園の話なんですけれども、社会的なニーズとして保育園を希望する人が多くなっているのは事実です。幼稚園が少ないっていうのは、やっぱりその保育時間という部分の問題があるんですけど。そういうふうに考えると、やっぱり子ども園化というのは必要なのかもしれないんですけども。一つ言えるのは、社会性を学ぶという場合に、いったい何人ぐらいが一番適当かという問題がある。保護者がもう少し多い方がいいという、例えば10人単位でいいというのか、そこも微妙にセンシティブな話であって、その部分は今後一つの小規模の保育園がいくつかできたりもしますので、そのニーズというか、保護者さんが決める部分が大きいんです。だからそこを見極めながらやっていかなければいけないなあとは思っていますね。</p>
堤委員	<p>保育園では0歳は3名まで見なさいとか、規約が決まっているんですけど、今現状、三豊市内の大きい保育所だと、一クラス16~7名を先生が2人で見ているとすると、一つの教室に4名の先生がはまるような状態ですね。クラスの子ども達が一斉に30人近くが一つの部屋にはまるような状態。そういう形になっているので、それはとりあえず担任とか、それぞれの部屋できちんと指導できるような態勢の方が。その辺の部屋数の不足が、今、保育所では現実的に。</p>
山下市長	<p>現実的にそういうところはありますよね。そこも考えなければいけないと思いますね。</p>
堤委員	<p>幼稚園に行く子が増えたら、保育所のその辺は多少なりとも改善できるのかと期待していましたが、来年度の希望者数を見ると、どうもそうではなさそうなので。</p>
山下市長	<p>多分、保育園がいいんだと思います。保護者からすれば。希望としては幼稚園に行ってくれるのが一番いいんでしょうけど。やっぱり保護者の生活パターンが変わってきたりしているので。僕らの時代は幼稚園しか知らなかったんですけどね。</p>
細川委員	<p>幼稚園の預かり保育が6時まで。それが保育所だと6時30分。6時30分まで見てくれる。その30分の差がものすごく大きいんだという話は聞きました。近所でも預けてる人がいるんですけど、その30分伸ばしてくれたら</p>

	助かるなということは言ってました。
山下市長	保護者の希望というか、ニーズというか、そういうのがやっぱり、これもまた働き方であったり、男女共同参画であったりとかの部分に入ってくるので、本当にセンシティブだと思うんですよね。子ども達の学習環境というもののプラス保護者の生活リズムっていう部分も加味してやっていかないと厳しいということになります。
三好教育長	保護者の生活リズムが変わってきていたりがあったり、三世代の家庭も少なくなってたりしたりと、保育所のニーズが集中したりと。あと、いろいろご意見がございましたらお願いしますが。
	はい。それでは教育大綱の内容についてですが、これらの内容でご賛同いただけたようですので、三豊市教育大綱（案）をそのまま三豊市教育大綱として決定したいと思います。今後、三豊市教育大綱の公表については、どのようになりますでしょうか。
地域戦略課 篠原課長 補佐	三豊市教育大綱については、議会に報告した後に、三豊市教育大綱の全文を市のホームページ等で公表するほか、学校等の教育機関へ配布することいたします。
三好教育長	はい。それでは以上を持ちまして「三豊市教育大綱について」の協議を終了させていただきます。ありがとうございました。それでは、協議事項3「その他」ですが、本日、協議した内容以外で、何か協議や調整を行いたい事項はございますでしょうか。
	はい。特段無いようですので、それでは、すべての議題が終了しましたので、ここで議長を降ろさせていただきます。ご協議いただきましてありがとうございました。これからのは進行は事務局よりお願ひいたします。
地域戦略課 石原課長	はい。ありがとうございました。本日予定をしておりました議事等につきましては全て終了いたしました。また、今年度の総合教育会議については、本日の会議を持ちまして終了となります。ここで閉会に際しまして、山下市長よりお礼申し上げます。
山下市長	挨拶（略）
石原課長	ありがとうございました。以上をもちまして、令和元年度第4回総合教育会

議を終了させていただきます。ご協議いただきましてありがとうございました。

三豊市総合教育会議規程第6条第3項の規定により、ここに署名する。

令和2年 3月 5日

三豊市長 山下昭史

三豊市教育長 三好覚